

令和8年第2回 桑折町教育委員会定例会 会議録（要約）

1. 会議の概要

開催日時：令和8年2月26日（木）午後1時30分開会 午後4時10分閉会

場 所：桑折町役場 中会議室

出席者：教育長 佐藤浩哉、教育委員4名（柴田宣広、鈴木キヨ子、小野紀章、長谷富子）

欠席者：なし

事務局等出席者：教育文化課長 八巻靖之、副参事 佐藤克彦

書 記：主任主査兼こども教育係長 菅野健二

傍聴人：なし

2. 教育長あいさつ

大熊町「学び舎ゆめの森」の視察への同行に謝意を述べた。考えられる範囲について、参考にしていく旨を説明。今後とも、ご意見等をいただければと考えていると述べられた。

令和8年2月19日に第1回義務教育学校基本構想等検討委員会が開催されたことを報告。今後報告しながら、委員の皆さんからもご意見をいただきたい旨、述べられた。

本日の議事として、報告2件と議案6件があり、その中には「重点事項・教育予算・コミュニティ・スクールについてなど」の重要議案が含まれていることが示された。

3. 会議非公開の決定

議案第4号および議案第5号について、教育長から「個人情報に関わる内容のため、非公開で審議したい」との発言があり、委員に諮ったところ全員異議なく非公開とすることが決定された。

4. 報告事項

(1) 教育行政報告

八巻教育文化課長から教育行政全般について報告が行われ、これに対する質疑はなかった。

(2) 第1回桑折町義務教育学校基本構想等検討委員会報告

八巻教育文化課長から「第1回桑折町義務教育学校基本構想等検討委員会」の内容について報告があり、質疑応答が行われた。

柴田委員：前期・後期課程の定義はどこかに記載があるかを確認。

教育文化課長：記載はないと回答。

柴田委員：初めて見る人は、わからないのではないかと指摘。

教育長：「現小学校・現中学校」と記載すればよいのではと意見。

柴田委員：また、基礎期・充実期・発展期の記載と一致しないので、表現を工夫すべきではないかと意見。

教育文化課長：説明会では図示して説明しており、見せ方を工夫したいと回答。

柴田委員：職員数が、前期・後期課程での表記となっており、4・3・2の区切りになった場合の職員数に対する質問が出るのではないかと質問。

教育長：職員数は、前期・後期の学級数で割り当てられ、その配置は学校に任せると回答。

柴田委員：そこまで表記したほうがいいと意見。

教育長：これは、基本的な内容を述べているものか、確認。

教育文化課長：たたき台であり、記載の仕方については、わかりやすいような表記にしてい

たいと説明。

こども教育係長：検討委員会委員からも、資料提供をいただきたいとのことから、資料提供し、意見を出していただくことで進めていく旨、補足説明。

教育長：検討委員会スケジュールで、視察研修があるが、教育委員も日程が合えば行くことが出来るのか質問。

教育文化課長：大丈夫である旨、回答。日程については調整中であるが、5月連休前に視察したいと考えており、視察先としては、色麻町である旨、説明。

教育長：今後、開校準備委員会が予定されているが、関係性について事務局に説明を求めた。

教育文化課長：基本構想等検討委員会委員の任期は12月末までと考えており、基本構想・基本計画ができた段階で、検討する項目出しのような形で会議を行い、それを受けて、開校準備委員会に移行するが、委員については引き続きお願いする形で依頼する予定。校長職等は異動があるため、その場合は次の方に引き継ぎしていきたいと説明。

教育長：開校準備委員会は、基本構想等検討委員会よりもスタッフが多くなる可能性もあると考えており、例えば、教頭・教員の視線などもあった方がいいのではないかと考えていることから、今後、考えていかななくてはならないと発言。

教育文化課長：開校準備委員会の下部に部会を作成し、専門的な部分等について、検討していただくこととなると考えている旨、説明。

柴田委員：義務教育学校になった場合に、小・中学校の両方の先生がいる中で、カリキュラム編成等については、学校の中で行うということなのか、確認。

教育長：そのとおりで、県教育委員会の方には、できるだけ小・中学校の免許を持っている方の異動を今後考えてほしいと、依頼している旨、説明。

柴田委員：開校準備委員会となると、カリキュラム編成の具体的なところまで決めないと、準備にならないと発言。

教育長：その際には、基本構想等検討委員会の事務局にも入っていますが、指導主事にも活躍いただく考えている旨、説明。

5. 議事

(1) 議案第3号 桑折町教育委員会会議規則の一部を改正する規則

教育長が、事務局に議案第3号の説明を求め、教育文化課長から説明が行われた後、質疑に移った。

柴田委員：平成27年に改正をしており、今回が2回目の改正か、質問。

教育文化課長：そのとおりと回答。

教育長：「秘密会」という言葉について、町民説明会で議員から指摘があり、確認したところ記載があったことから、改正に至ったと説明。

教育長：議案第3号、桑折町教育委員会会議規則の一部を改正する規則について、原案のとおり決定することにご異議ないかを、諮った。

(委員全員より「異議なし」の声)

教育長：異議なしと認め、原案のとおり決定した。

(2) 議案第4号 令和8年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について（非公開）

(非公開で審議し、全会一致で原案のとおり決定)

(3) 議案第5号 令和8年度桑折町奨学資金貸与者の認定について（非公開）

（非公開で審議し、全会一致で原案のとおり決定）

(4) 議案第6号 令和8年度教育委員会重点事業について

教育長が、事務局に議案第6号の説明を求め、教育文化課長、教育文化課副参事から説明が行われた後、質疑に移った。

鈴木委員：幼稚園での読み聞かせや家読の推進、英語教育（遊びを通じた学び）が大切であることから、環境づくりの充実を要望。

教育長：幼稚園での読み聞かせは、実施中。家庭教育での啓発も継続しており、文字環境整備も進めていると回答。

長谷委員：学校給食費について、国からの費用負担があるようだが、今までの献立の中での費用対応とするのか質問。

教育文化課長：今まで全額町で負担していたものを国からの分で補填することとなり、その金額を別の事業に回すことが出来る。町で給食単価を決めていることから、その単価でできるメニューで継続対応していく。町の単価は近隣自治体と比較し、若干高めであること、令和7年度から栄養教諭が変わり、好評いただいていることから、継続していくと回答。

教育長：地産地消を進めると単価が高くなり、非常にバランス的に難しいところで、地産地消はやっていきたいが、どの程度、頑張れるかというせめぎ合いを今の栄養技師がやってくださっており、ロイヤルピーチポークを出すのは、素晴らしく、桑折町の給食は、評価がいいと補足説明。

教育文化課長：他市町村から来た先生方からも、町の給食がおいしいという評判も聞いている旨、説明。

柴田委員：桑折町文化財保存会への運営支援内容について質問。

教育文化課副参事：年間で20万円の補助金を出しているのみと回答。

小野委員：今の段階から、4つの小学校校舎の今後の利活用等の検討を始めるべきではないかと提案。

教育長：重要な視点であり、私の現在の考えとして、利活用については、町民の皆さん、地域住民の意見を聴取しながら進めていかなければならないと思っており、委員からアイデアや意見があればお話しいただきたい旨、発言。

教育長：議案第6号、令和8年度教育委員会重点事業について、原案のとおり決定することにご異議ないかを、諮った。

（委員全員より「異議なし」の声）

教育長：異議なしと認め、原案のとおり決定した。

(5) 議案第7号 令和8年度教育費予算について

教育長が、事務局に議案第7号の説明を求め、教育文化課長、教育文化課副参事から説明が行われた後、質疑に移った。

柴田委員：万正寺の大カヤ（県指定天然記念物）の維持管理費に県からの助成はないか質問。

教育文化課副参事：ないと回答。維持管理費用は、町が支出しており、県指定の緑の文化財でもあり、枝を切る際は手続きが必要である旨、説明。

長谷委員：伊達崎公民館の使用料増額の理由を質問。

教育文化課副参事：毎年、町外の固定利用者がいるため（町外利用は料金が安い）と回答。

鈴木委員：幼稚園英語教育事業の金額が安くなった理由・内容について質問。

教育文化課長：業者から参考見積をいただき、当初予算額は、40万円で計上したが、見積合わせを行い、令和7年度は29万7千円で契約している。各学年30分ずつ同日実施していると回答。

鈴木委員：指導内容はどうか質問。

教育長：実際に見てきて、子どもたちも積極的で、大変、リズミカルに楽しくやっていた旨、回答。

教育文化課長：年長さんが発表の際に英語で行うなど、その成果となっていると補足説明。

小野委員：部活動指導員・外部指導者の予算（各3名）は現状か、見込みか確認。

教育文化課副参事：見込みであり、現状は、指導員1名・外部指導者3名で、増員を目指している旨、説明。

教育長：補足として、デジタルタイピング英語ソフトについて、対象者（小学3年から6年生）とその内容（タイピングとスペリング）について説明。

小野委員：タブレットでは、キーボードを利用するのか確認。

教育長：そのとおりと回答。iPadよりもchromeの方が、キーボードタッチがいいが、端末の更新については、年度後半となるが、ソフトは4月に導入することから、各小学校での利活用方法について考えていただいていると説明。

教育長：議案第7号、令和8年度教育費予算について、原案のとおり決定することにご異議ないかを、諮った。

（委員全員より「異議なし」の声）

教育長：異議なしと認め、原案のとおり決定した。

(6) 議案第8号 コミュニティ・スクールについて

教育長が、事務局に議案第8号の説明を求め、教育文化課長から説明が行われた後、質疑に移った。

教育長：令和8年度中に、学校運営協議会の人選を開始し、令和12年度の義務教育学校移行に向け、負担感や不安感が大きいことから、中学校から先行してコミュニティ・スクールを実施し、スムーズな移行を図ることから提案したと補足説明。

小野委員：勉強会をし、国からの努力義務化ではあるが、義務教育学校ができる機会に、やっていかなければならないと考えており、義務教育学校の理念や運営内容を引き継ぐためにもコミュニティ・スクールは必要。ただし、この制度が知られていないため、義務教育学校と同様に丁寧な周知・説明が必要であると意見。

柴田委員：小野委員の意見に概ね同意。

教育長：基本構想等検討委員会や開校準備委員会、住民説明会やホームページ、義務教育学校だよりなどにより説明・周知・理解を図っていくと説明。

鈴木委員：地域の人たちが、意見を述べ、学校運営をサポートする立ち位置に、地域になっていくかということも、共に学んでいく必要があり、準備期間として、必要であると思うと発言。

長谷委員：学校は、地域の皆さんと一緒に向かっていくことが大切であり、一つの義務教育学校の中に入る前に、中学校でそれを行っていき、ただし、校長先生と橋渡しをしてくれる人が、すごく大切になると思うことから、十分に考えていけたらいいと発言。

教育長：その点については、コミュニティ・スクールは、学校運営協議会と地域学校協働本部の両輪必要だと言われることもあり、学校運営協議会には2面あり、1つは学校の応援団である、もう1つは熟議の場である、そこを理解していただける方に、学校運営協議会委員になっていただくことが必要ではないかと考えている旨、説明。

柴田委員：学校評議員と学校運営協議会の違いが分かりにくい点を指摘。コミュニティ・スクールはより活発な運営が必要であると意見。

教育長：学校運営協議会ができれば学校評議委員制はなくなる予定と説明。

教育長：議案第8号、コミュニティ・スクールについて、原案のとおり決定することにご異議ないかを、諮った。

(委員全員より「異議なし」の声)

教育長：異議なしと認め、原案のとおり決定した。

6. その他

(1) 次回の定例会開催日程（予定）について

臨時会 3月 3日（火）午後5時 役場 中会議室

定例会 3月23日（月）午後1時30分 役場 中会議室

(2) 今後の日程について

(3) その他

- ・ 令和7年10月29日の教育委員会定例会会議録の議案第23号の公開について

事務局より、定例会では、委員の自由闊達な発言の機会を確保するため、教育長より、非公開を提案・議決して、非公開とさせていただいたが、現時点において、非公開事由がなくなったことから、公開することについて、教育長から各委員にお諮りいただくよう説明。

教育長より、全委員に確認をし、全委員から公開について賛同いただいたことから、非公開から公開にする旨、決定した。

- ・ 桑折町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（案）について
次回定例会において、議案として上程予定と説明。